

転居届を提出したら

石巻市 市民課
窓口戸籍係

転居届提出後、下記の手続が必要ですので、忘れずにお願いいたします。

必要な手続	担当課、窓口	手続の内容、持参するものなど
国民健康保険	保険年金課 ④・⑤ 各支所 各総合支所市民福祉課	被保険者証の住所を変更します。 持参するもの <input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
後期高齢者医療制度	保険年金課 ②・③ 各支所 各総合支所市民福祉課	後期高齢者医療障害認定申請書及び資格取得（変更・喪失）届書を提出してください。 持参するもの <input type="checkbox"/> 被保険者証 <input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
子ども医療費助成	保険年金課 ②・③ 各支所 各総合支所市民福祉課	子ども医療費受給資格内容変更届を提出してください。 持参するもの <input type="checkbox"/> 子ども医療費助成受給者証 <input type="checkbox"/> お子様の健康保険証 <input type="checkbox"/> 来庁者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
児童手当 (公務員の方は勤務先に)	子育て支援課 ⑪ 各支所 各総合支所市民福祉課	受給者と児童が別居した等、監護・生計要件が変更になる場合は手続が必要です。状況により提出するものが変わりますので、詳しくは担当課へお問合せください。
児童扶養手当	子育て支援課 ⑪ 各総合支所市民福祉課	住所変更届の提出が必要です。 持参するもの <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書（お持ちの方のみ）
母子・父子家庭医療費	子育て支援課 ⑪ 各総合支所市民福祉課	住所変更届の提出が必要です。 持参するもの <input type="checkbox"/> 母子・父子家庭医療費受給者証（お持ちの方のみ）
障害者手帳 (身体・療育・精神) 又は各障害者制度	障害福祉課 ⑰ 各総合支所市民福祉課	住所変更の手続が必要です。 持参するもの <input type="checkbox"/> 障害者手帳又は各受給者証等 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード



お問合せ先

- | | | | |
|---------|-------------------|---------|---------|
| ■石巻市役所 | 95-1111（代表） | ■河北総合支所 | 62-2111 |
| ・市民課 | 内線 2321 | ■雄勝総合支所 | 57-2111 |
| ・保険年金課 | 内線 2347（国民健康保険） | ■河南総合支所 | 72-2111 |
| | 内線 2346（後期高齢者医療） | ■桃生総合支所 | 76-2111 |
| | 内線 2343（子ども医療費助成） | ■北上総合支所 | 67-2111 |
| ・子育て支援課 | 内線 2512・2513 | ■牡鹿総合支所 | 45-2111 |
| ・障害福祉課 | 内線 2473 | ■蛇田支所 | 95-1442 |
| | | ■渡波支所 | 24-0151 |
| | | ■稲井支所 | 95-2171 |
| | | ■荻浜支所 | 90-2111 |